

令和元年度 決算状況				人口		区分		住民基本台帳人口		うち日本人		産業構造			都道府県名		団体名		市町村類型		V-2		
				平成27年度	平成27年度	令2.1.1		38,191人		37,396人		平成27年度		平成22年度		11		3247		地方交付税種地		2-8	
				増減率	増減率	平31.1.1		38,324人		37,578人		平成27年度		平成22年度		埼玉県		三芳町					
				人口密度	人口密度	増減率		-0.3%		-0.5%		607		638									
				38,456人	38,706人							3.7		3.7									
				-0.6%	-0.6%							4,202		4,640									
				15,333人	2,509人							25.9		26.8									
				2,509人	2,509人							11,415		12,053									
				2,509人	2,509人							70.4		69.5									
歳入の状況 (単位:千円・%)																							
区分		決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位:千円・%)						区分		令和元年度(千円)		平成30年度(千円)							
地方譲与税		7,623,582	56.1	7,315,089	87.0	収入済額						歳入総額		13,601,057		13,725,407							
地方交付金		85,071	0.6	85,071	1.0	構成比						歳入歳出差引		13,061,813		12,726,206							
利子割交付金		4,125	0.0	4,125	0.0	超過課税分						歳入歳出繰越すべき財		539,244		999,201							
配当割交付金		26,889	0.2	26,889	0.3	旧新産特						歳入歳出繰越すべき財		17,294		109,864							
株式等譲渡所得割交付金		16,229	0.1	16,229	0.2	旧工開炭						歳入歳出繰越すべき財		521,950		889,337							
分譲課税所得割交付金		-	-	-	-	低旧産炭						歳入歳出繰越すべき財		367,387		189,388							
地方消費税交付金		817,959	6.0	817,959	9.7	旧産炭						歳入歳出繰越すべき財		434,451		434,451							
ゴルフ場利用税交付金		-	-	-	-	山産炭						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
特別地方消費税交付金		-	-	-	-	過産炭						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
自動車取得税交付金		19,040	0.1	19,040	0.2	首産炭						歳入歳出繰越すべき財		272,901		186,384							
軽油引取税交付金		-	-	-	-	中産炭						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
自動車税環境性能割交付金		5,762	0.0	5,762	0.1	近産炭						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
地方特例交付金等		92,195	0.7	92,195	1.1	財政健全化等						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
個人住民税減収補填特例交付金		45,978	0.3	45,978	0.5	指数表連定						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
自動車税減収補填特例交付金		2,424	0.0	2,424	0.0	財源超過						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
軽自動車税減収補填特例交付金		858	0.0	858	0.0	一部事務組合加入の状況						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
子ども・子育て支援臨時交付金		42,935	0.3	42,935	0.5	特別職等						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
地方交付税		38,972	0.3	-	-	特定職等						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
普通交付税		-	-	-	-	ラヌパイレス指数						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
特別交付税		38,972	0.3	-	-	一部事務組合加入の状況						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
賦課徴収特別交付税		-	-	-	-	特別職等						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
(一般財源計)		8,729,824	64.2	8,382,359	96.6	議員公務災害						歳入歳出繰越すべき財		18,041		7,500							
交通安全対策特別交付金		4,503	0.0	4,503	0.1	非常勤公務災害						歳入歳出繰越すべき財		18,041		6,400							
分担金・負担金		11,793	0.1	-	-	退職手当						歳入歳出繰越すべき財		18,041		6,100							
使手数		151,288	1.1	22,389	0.3	事務機共同						歳入歳出繰越すべき財		8,041		3,260							
国庫支出金		1,256,782	9.2	-	-	税務事務						歳入歳出繰越すべき財		8,041		2,720							
国有提供交付金		-	-	-	-	老人福祉						歳入歳出繰越すべき財		8,041		2,520							
(特別区財調交付金)		-	-	-	-	伝染病						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
都道府県支出金		774,429	5.7	-	-	旧合						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
財産収		7,331	0.1	-	-	人員公務災害						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
寄附金		219,737	1.6	-	-	非常勤公務災害						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
繰入金		548,460	4.0	-	-	退職手当						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
繰越収金		999,201	7.3	-	-	事務機共同						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
繰越収金		152,902	1.1	3,545	0.0	税務事務						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
地方債		728,900	5.4	-	-	老人福祉						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
うち減収補填債(特例分)		-	-	-	-	伝染病						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
うち臨時財政対策債		-	-	-	-	旧合						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
歳入合計		13,601,057	100.0	8,412,796	100.0	人員公務災害						歳入歳出繰越すべき財		-		-							
性質別歳出の状況 (単位:千円・%)						目的別歳出の状況 (単位:千円・%)						区分		令和元年度(千円)		平成30年度(千円)							
区分		決算額	構成比	充当一般財源等	構成比	区分		決算額	構成比	(A)のうち		(A)の		基準財政収入額		6,629,638		6,497,412					
人件費		2,075,453	15.9	1,824,206	21.2	区		122,512	0.9	普通建設事業費		122,508		基準財政収入額		5,964,218		6,031,692					
うち職員給与		1,447,637	11.1	1,204,668	-	議		2,466,114	18.9	91,360		1,975,129		基準財政収入額		8,614,414		8,430,168					
扶助費		2,319,650	17.8	835,954	9.9	総		4,499,670	34.4	1,166		2,449,215		標準財政収入額		8,614,414		8,430,168					
公債		1,579,292	12.1	1,579,292	18.8	衛		848,537	6.5	1,166		816,343		財政力指数		1.08		1.06					
元利償還金(元金)		1,514,398	11.6	1,514,398	18.0	生		2,145	0.0	-		1,145		実質収支比率(%)		6.1		10.5					
一時借入金		64,894	0.5	64,894	0.8	業		105,751	0.8	-		87,654		公債費負担比率(%)		15.7		15.5					
(義務的経費計)		5,974,395	45.7	4,239,452	49.9	農		34,281	0.3	-		29,552		健全実質赤字比率(%)		-		-					
物件費		2,072,619	15.9	1,783,227	19.2	商		1,291,683	9.9	734,428		655,374		健全実質赤字比率(%)		10.8		10.4					
維持補修費		108,245	0.8	108,245	1.0	工		664,508	5.1	-		664,508		健全実質赤字比率(%)		105.1		112.8					
補助費等		1,819,235	13.9	1,648,617	15.9	木		1,447,320	11.1	231,798		1,128,875		健全実質赤字比率(%)		-		-					
うち一部事務組合負担金		722,469	5.5	693,837	8.2	防		-	-	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
繰出金		1,169,274	9.0	915,636	9.8	復		1,579,292	12.1	-		1,579,292		健全実質赤字比率(%)		-		-					
繰立金		855,693	6.6	635,954	7.6	旧		-	-	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
投資・出資金・貸付金		3,600	0.0	-	-	費		-	-	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
前年度繰上充用金		-	-	-	-	費		-	-	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
投資的経費		1,058,752	8.1	178,464	2.1	出		13,061,813	100.0	1,058,752		9,509,595		健全実質赤字比率(%)		-		-					
うち人件費		78,444	0.6	78,444	0.9	合		1,339,274	10.3	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
普通建設事業費		1,058,752	8.1	178,464	2.1	計		170,000	1.3	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
うち補助		339,993	2.6	40,943	0.5	会		5,228	0.0	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
うち補助		718,759	5.5	137,521	1.6	実		105	0.0	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
災害復旧事業費		-	-	-	-	再		296,359	2.2	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
失業対策事業費		-	-	-	-	差		872,915	6.5	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					
歳出合計		13,061,813	100.0	9,509,595	73.2	引		-	-	-		-		健全実質赤字比率(%)		-		-					

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同団体他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。  
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。  
3. 産業構造の比率は就業者人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
4. 人口については、調査対象年度の10月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。  
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)